別添

ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件について

ハードウェア統合基盤（以下、統合基盤という。）に新たに業務アプリケーションソフトウェア（以下、アプリケーションという。）を構築する場合は、そのアプリケーションについては、本書に定める技術的要件に適合すること。

1　目的

(1)統合基盤の適切な構築と運用を行うため、統合基盤とアプリケーションの適合性を確保する。

(2)統合基盤の適合要件を満たすアプリケーションを利用することで、適合性に関する責任の所在を明確にする。

2　ハードウェア統合基盤の構成

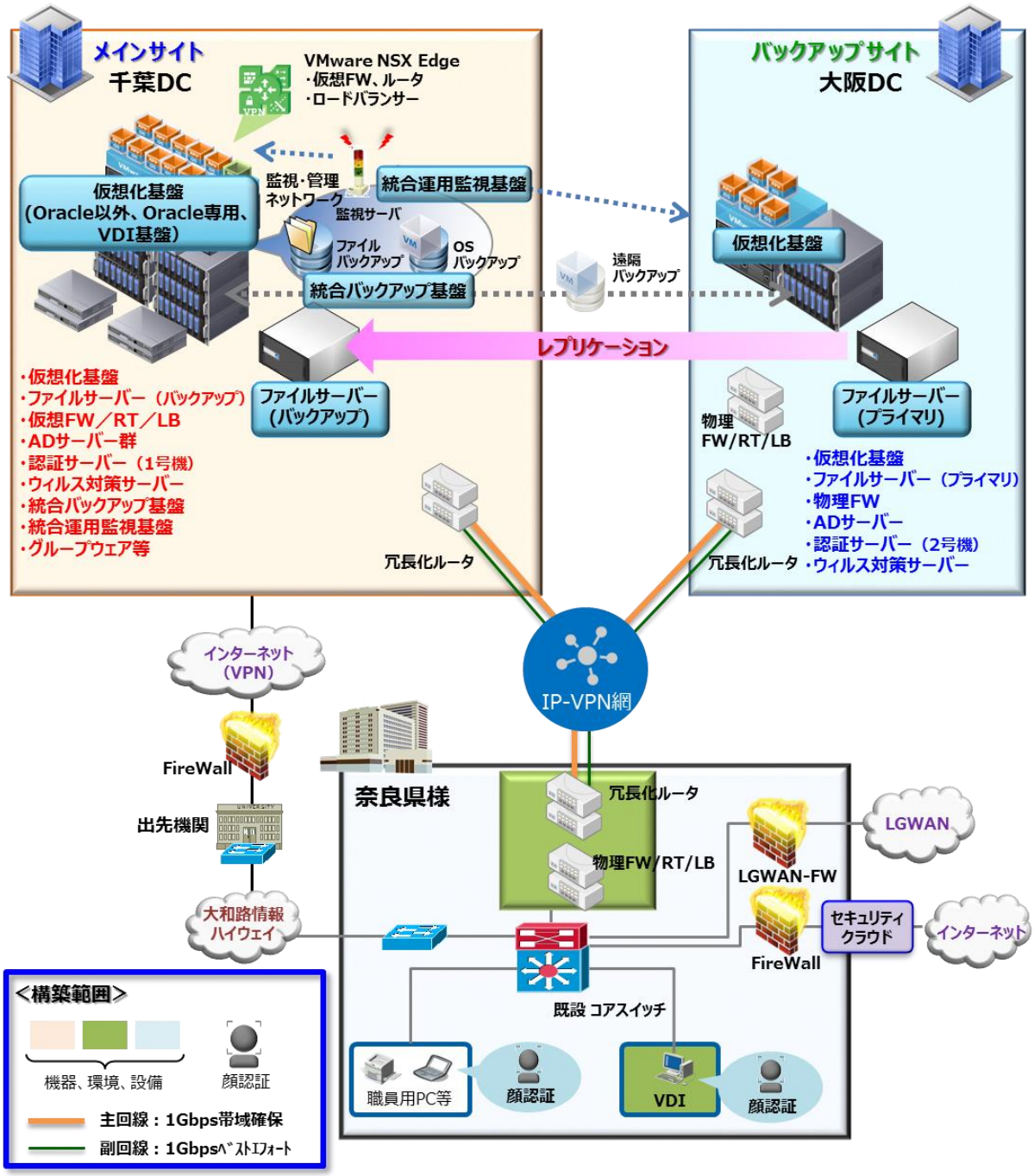

3　適合要件

次に掲げる要件に適合することを必須要件とする。

(1) ハイパーバイザの種類

VMware vSphere

(2) 仮想サーバの冗長性

HA (High Availability) 機能により冗長化を実施

(3) パッチ適用

仮想サーバ OS とアプリケーションのパッチ適用は、個別業務システムベンダ様に実施いただく。

(4) 仮想サーバ用OS ライセンスについて

Windows Server についてはハードウェア統合基盤より提供する。

その他のOS については個別業務システムごとに調達いただく。

OS サポートは付随しないので、必要に応じ個別業務システム側で調達いただく。

(5)ウィルス対策ソフトウェアの製品名と種類

ア．仮想サーバ OS が Windows Server の場合

奈良県がライセンスを保有しているトレンドマイクロ社ウィルスバスターコーポレートエディションを導入すること。

イ．仮想サーバ OS が上記以外の場合

アプリケーション事業者にて、ウィルス対策ソフトウェアを準備すること。

(6) ロードバランサー

ハードウェア統合基盤が備える機能を使用する。

項　目	内　容
対応プロトコル	TCP/UDP
	HTTP、HTTPS
ロードバランス方法	ラウンドロビン
	Source IP Address Hushing
	Least Connections
健全性チェック	TCP/UDP/ICMP
	HTTP (GET,OPTION,POST)
	HTTPS (GET,OPTION,POST)
パーシステンス	Source IP
	cookie
	SSL session ID

(7)ファイアウォール

ハードウェア統合基盤が備える機能を使用する。

宛先、送信元のIP、ポートによるアクセス制限が可能。

4　推奨要件

次に掲げる推奨要件は、可能な限り適合を求める要件である。この推奨要件に適合することにより、アプリケーション事業者にてライセンスを用意する必要はないものとする。

ア．仮想サーバ

統合基盤運用事業者がスナップショット形式でバックアップ（リストア）を行う。

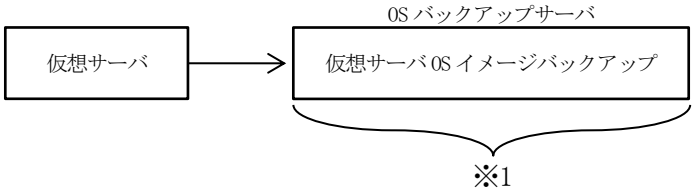

※1： OS イメージバックアップは、統合基盤運用事業者が定期的（１回／週）に行う

イ．アプリケーションに関するファイルおよびフォルダ

アプリケーション事業者が OS 標準コマンドにより、統合基盤管理者が指定するエリアにバックアップを行うこと。

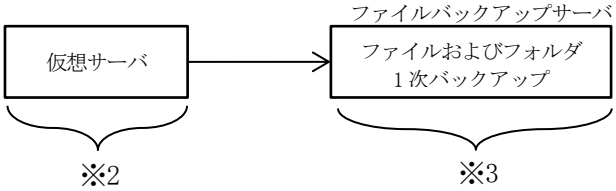

※2：アプリケーション事業者が任意でバックアップを行う

※3：統合基盤運用事業者が日毎にバックアップを行う

５　監視

ハードウェア統合基盤構築ベンダが、仮想サーバの死活監視、リソース（CPU、メモリ、ディスク等）監視、サービス（データベースソフトウェア等）監視をSNMP により実施する。

一部、イベントログなどの監視を行う場合は、エージェントをインストールすることで対応可能